

奨学生の募集について

木曾広域連合では、大学・短期大学・専修学校専門課程へ進学する方、または在学中の方を対象に奨学資金の貸付けを行います。

令和8年度の奨学資金の貸付けを希望される方は、以下の要項を確認のうえ、締め切り日までに木曾文化公園に申請してください。

募 集 要 項

- 応募資格 ○ 木曾郡内に住所を有する者の子、または、これに準ずる者で、令和8年4月(全てに該当)に大学・短期大学・専修学校専門課程へ入学を予定する者。
または、令和8年4月1日にこれらに在学している者。
- 経済的理由により修学に困難があると認められる者。
- 貸付金額 ○ 月額20,000円以上、50,000円以内
(奨学資金は4月上旬と10月上旬にそれぞれ6ヶ月分を貸与いたします。)
- 貸付の決定 ○ 卒業後、木曾郡内に居住する意思を有する者等を優先し、審査は日本学生支援機構の奨学生推薦基準の規定に準じて行ないます。
- 貸付者の決定は、3月末日までに本人に通知します。
- 償還の方法 ○ 償還は、卒業、または、貸付けが終了した日の属する月の翌月の12ヶ月後から、貸付けを受けた期間の3倍の期間内に、月払、半年払、年払のいずれかの方法で償還していただきます。
- なお、卒業後、木曾郡内に住所を有し、かつ、事業所等に従事した期間が3年間継続した場合は、奨学資金の償還未済額の二分の一が免除されます。
- ただし、条件が満たされない場合は償還が発生いたします。

●奨学資金の申請に必要な書類は、木曾文化公園の他、木曾青峰高等学校、蘇南高等学校の担当教諭までご請求ください。

●申請書類受付締切：令和8年1月30日(金) 当日消印有効

郵送する場合は必ず簡易書留でお願いします。郵送等による事故については、一切の責任を負いかねます。郡内高等学校在学学生は担当教諭にお渡しください。

●お問い合わせ・申請書類送付先

木曾広域連合 木曾文化公園 文化振興係

〒399-6101 木曾郡木曾町日義 4898-37 (木曾文化公園内) TEL 0264-23-8011

看護師等奨学資金をご希望の方は裏面へ

看護師等奨学生の募集について

木曾広域連合では、木曾郡内の医療施設等に勤務する看護師、准看護師、保健師及び助産師の確保を目的とする奨学資金の貸付けを行います。

令和8年度の奨学資金の貸付けを希望される方は、以下の要項を確認のうえ、締め切り日までに木曾文化公園に申請してください。

募 集 要 項

- 応募資格 ○ 木曾郡内に住所を有する者の子、または、これに準ずる者。
(全てに該当) ○ 令和8年度より看護師、准看護師、保健師及び助産師を養成する施設へ入学を予定する者、または、令和8年4月1日に在学している者で、免許を取得した後、「木曾郡内の医療施設等」に勤務する意思を有する者。
- 貸付金額 ○ 自宅通学 月額 35,000 円以内／自宅外通学 月額 50,000 円以内
(奨学資金は4月上旬と10月上旬にそれぞれ6ヶ月分を貸与いたします。)
- 貸付の決定 ○ 提出書類により審査を行います。
○ 貸付者の決定は、3月末日までに本人に通知します。
- 償還の方法 ○ 償還は、卒業、または、貸付けが終了した日の属する月の翌月の12ヶ月後から、貸付けを受けた期間の3倍の期間内に、月払、半年払、年払のいずれかの方法で償還していただきます。
なお、「木曾郡内の医療施設等」に就職し、その後3年以上勤務が継続した場合は、奨学資金の償還未済額の全部が免除されます。ただし、条件が満たされない場合は償還が発生いたします。

●奨学資金の申請に必要な書類は、木曾文化公園の他、木曾青峰高等学校、蘇南高等学校の担当教諭までご請求ください。

●申請書類受付締切：令和8年1月30日(金) 当日消印有効

郵送する場合は必ず簡易書留でお願いします。郵送等による事故については、一切の責任を負いかねます。郡内高等学校在学学生は担当教諭にお渡しください。

●お問い合わせ・申請書類送付先

〒399-6101 木曾郡木曾町日義 4898-37 (木曾文化公園内)

木曾広域連合 木曾文化公園 文化振興係 TEL 0264-23-8011

一般奨学資金をご希望の方は裏面へ